

お知らせ

農業の散布からミツバチを守りましょう

斑点米カメムシ防除のための農薬散布によるミツバチ被害が増えています。水稲生産者とミツバチ飼養者は、巣箱の移動などを事前に話し合い、被害の防止に努めてください。時期など詳細は、農業改良普及センターまたはJAまで。

毎月勤労統計調査特別調査に協力してください

厚生労働省は、常用労働者1〜4人を雇用している事業所を対象に調査を実施します。調査は、賃金、労働時間や雇用の実態を、全国、都道府県別に明らかにするものです。対象事業所には、8〜9月に調査員が伺います。県庁調査統計課☎019・629・5306

介護保険サービスの利用者負担額を軽減

介護保険サービス(訪問介護・通所介護・特別養護老人ホームなど)の利用者負担額が軽減される制度です。

24年度保険料額が決定

24年度の保険料額が決定しましたので、加入している皆さんに「保険料額決定通知書」を7月中旬に送付します。普通徴収の人に通知書を送付。納入通知書による納付が7月から始まります。納入通知書が届いたら、忘れずに納めましょう。

●本庁国保年金課☎8343 または各支所市民課

登記所備え付けの地図の修正を行います

震災で土地が不規則に移動した五代町、東五代、竹山町、中央町二丁目・二丁目、銅谷町、寿町、山目字林・字三反田・字向野の全部、石畑、上日照、上坊、町浦宮下町、宮前町、山目一丁目から三丁目、山字才天・字里前・字十二神・字立沢の各一部について、

国民年金保険料 納付に困ったら免除制度を

7月から25年6月までの免除申請を受け付けています。23年7月から24年6月までの免除申請は7月31日☎まで受け付けています。詳しくは問い合わせてください。

免除制度とは…所得に応じて保険料の全額または一部の免除が認められる制度です。一部免除の人は減額された保険料の納付が必要です。納め忘れると未納扱いになるので注意してください。

30歳未満の人には猶予制度も…本人と配偶者の所得が一定以下の20歳以上30歳未満の人は、若年者納付猶予制度を申請すると、保険料の後払いができます。

失業の特例…本人、配偶者、世帯主の中で23年4月1日以降に失業した人は、雇用保険の受給資格者証か離職票を持参してください。●本庁国保年金課国民年金係または各支所市民課

◇軽減内容：介護保険サービスの利用者負担、食費、居住費など ◇軽減率：4分の1または2分の1。市民税非課税世帯、年間収入等の対象要件があります

●本庁社会福祉課☎8370 または各支所保健福祉課

医療費の全部または一部を助成しています

市は乳幼児、小学生、妊産婦、重度心身障がい者、ひとり親家庭の親または子などに、医療費(一部負担金)の全部または一部を助成しています。新たに助成を受けようとする人は、申請して受給資格の認定を受けてください。有効期限が7月31日までの受給者証を持つている人には、新しい受給者証を7月下旬に郵送します。所得内容などが確認

できない場合はお知らせします。●本庁国保年金課☎8343 または各支所市民課

けるときに「限度額適用・標準負担額減額認定証」を医療機関の窓口提示すると窓口負担が一定額に抑えられます。住民税非課税世帯は食事代も減額されます。限度額は年齢や世帯の所得状況で異なります。市が発行している認定証の有効期限は7月31日。8月以降も必要人は、再度申請してください。

◇対象：①国民健康保険の加入者(70歳以上は非課税世帯の人) ②後期高齢者医療保険に加入している非課税世帯の人

●本庁国保年金課☎8343 または各支所市民課

後期高齢者医療制度の24年度各種お知らせ

現在使っている保険証の有効期限は7月31日です。8月1日から使用する保険証は、7月下旬に送付します。

限度額認定証の更新は手続きが必要です

入院時や高額な外来治療を受

登記所に備え付けてある地図の修正作業を行います。8月〜25年2月までの間、委託業者が現地に立ち入ります。土地所有者の立ち会いが原則必要ありませんが、場合によってはお願いすることもあります。詳しくは問い合わせてください。

●盛岡地方方法務局☎019・654・2317

被災者を対象に 国民健康保険料の減免

東日本大震災で被災した人の24年度国民健康保険料を減免します。減免には申請が必要です。

◇要件：①納税義務者(世帯主)が▼死亡した▼生活保護法による生活扶助を受けることになった▼障がい者になった▼自ら居住する住宅(貸家を除く)に半壊以上の損害があった世帯で世帯内の被保険者全員の前年の所得

を対象に県内の求人情報を提供する「U・インターンシステム」による就職支援を行っています。イ

U・インターンシステムで 県内への就職を支援

県は、U・インターン就職希望者を対象に県内の求人情報を提供する「U・インターンシステム」による就職支援を行っています。イ

森林の伐採は所在市町村へ届け出が必要です

森林を伐採するときは、法律に基づき、事前に届け出をしなければなりません。

◇届け出時期：実際に伐採を始める90〜30日前まで

◇届け出先：伐採する森林の所在市町村

●本庁農地林務課林務係または各支所産業経済課農林係

●7月の納税：7月は固定資産税2期と国民健康保険税1期の納付月です。納期限は7月31日☎。納期限内に納付しましょう。一関市納税貯蓄組合連合会

ふるさと応援寄附 市内外から多くの善意 20年6月にスタートした「一関市ふるさと応援寄附」。今年3月までに市内外の大勢の皆さんから寄せられた寄附を紹介します。24年3月31日現在、寄附者は延べ195人(団体など含む)、寄附金合計額は4,763万6,172円です。23年度は、東日本大震災からの復旧復興を祈念する善意が数多く寄せられました。

皆さんからいただいた寄附金は「ふるさと応援基金」に積み立てをしています。本年度は「地域企業パワーアップ支援事業」「中学生最先端科学体験事業」「JFAこころのプロジェクト」「国民体育大会選手強化指導者育成助成事業」に542万9千円を活用します。なお、寄附者には「市の特産品」などを送っています(対象は1万円以上寄附した市外在住の個人)。

2022秋/冬 ご婚礼衣裳試着会開催中 篠田麻里子 プロデュースドレスコレクションデビュー Love Mary Mariko Shimoda Dress

一関市 テレビ市政 だより 7月9日〜15日 ●新・市民プール オープン 7月16日〜22日 ●一関市水防訓練 7月23日〜29日 ●中学生・体験リポートで一関市を知る 7月30日〜8月5日 ●学校のお宝